

No. 1121 (2020.10.29)

諸外国における家計向け現金給付

—コロナショックへの対応—

- | | |
|----------------|----------|
| はじめに | 3 香港 |
| I 日本の特別定額給付金 | 4 シンガポール |
| 1 概要 | おわりに |
| 2 経緯・実施状況 | |
| 3 評価等 | |
| II 諸外国における現金給付 | |
| 1 アメリカ | |
| 2 韓国 | |

キーワード：新型コロナウイルス感染症、COVID-19、特別定額給付金、経済対策

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本では、家計への支援を目的として全住民に1人当たり10万円の「特別定額給付金」が給付された。特別定額給付金の給付に際しては、時間がかかったことやオンラインによる申請で混乱が生じたこと等が問題視された。
- アメリカ、韓国、香港、シンガポールでも類似の現金給付が行われた。その方法や金額等は様々であるが、これらの国では、日本と比較して、迅速な給付が行われる傾向にあった。
- また、これらの国では、現金給付に当たり、政府が有している情報を利用したことや、オンライン申請が中心であったことなどが、迅速な給付につながったと見られている。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

財政金融課 たむら 田村 なつみ

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本では令和2（2020）年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、家計を支援する観点から特別定額給付金の給付が実施された。このような現金給付措置は、諸外国でも実施されている¹。

一般に、政府から家計への所得移転策（減税や各種の給付）は、景気刺激策として行われるケースが少なくない。例えば日本では、平成9（1997）年以降のアジア通貨危機や国内における金融機関の相次ぐ経営破綻による景気悪化に伴い実施された所得税・住民税の定率減税²、リーマン・ショック（平成20（2008）年9月）に端を発した国際的な金融・経済危機を受けて実施された定額給付金³の給付等がある。そして、景気刺激策として行われる場合には、家計への所得移転を通じて経済全体にもたらされる波及効果の大きさが厳しく問われることになる⁴。一方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う日本の緊急支援策に家計向けの所得移転策として盛り込まれた特別定額給付金は、感染拡大を抑えるための経済活動自粛に伴い落ち込んだ家計所得の補填や資金繰りの確保を通じて、国民の生活を保障する点に主眼が置かれているという特徴がある⁵。

特別定額給付金のような特徴を持った家計向けの所得移転策では、一般に、執行が迅速に行われるかや、給付対象者に所得制限等の条件を設けるべきか否かといった点が主な論点となり得る。そして、給付に当たって設けられている条件が複雑になるほど迅速な給付が困難になるという関係が認められることから、日本における現金給付の実施の際にも、迅速さを重視して一律給付の形をとるか、それとも、迅速性を多少犠牲にすることになっても所得制限を設けるかについての議論がなされた。ちなみに、制度設計の仕方によって必要な財源が大きく左右されることから、政策目的に沿った効率的な制度設計という視点が重要であることは言うまでも

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和2（2020）年10月19日である。

¹ 日米英独仏の経済対策については、国立国会図書館調査及び立法考査局「新型コロナウイルス感染症への政策対応—主要国の経済対策の概要—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1111, 2020.9.8. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11537739_po_1111.pdf?contentNo=1> が詳しい。また、日本の経済対策や経済状況等については、鎌倉治子「新型コロナウイルス感染症と経済対策—令和2年度第2次補正予算まで—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1102, 2020.7.7. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11510678_po_1102.pdf?contentNo=1>; 大森健吾「コロナショックと財政・金融政策」No.1105, 2020.7.14. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11511177_po_1105.pdf?contentNo=1>; 小池拓自「コロナショックと家計—2020年上半期の家計消費及び所得の動向—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.1112, 2020.9.8. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11537847_po_1112.pdf?contentNo=1> を参照。

² 平成11（1999）年から、所得税は本来の税額の20%が軽減され、住民税は15%が軽減された。定率減税は、税収の確保等のため平成18（2006）年から半減され、平成19（2007）年には全廃された。

³ 平成21（2009）年に全住民を対象に1人につき1万2000円（65歳以上の者及び18歳以下の者に対しては2万円）が給付された。その際、給付対象を全住民としたことには、バラマキとの批判もあった（例えば、石弘光「定額給付金への疑問」『税務経理』8873号, 2008.11.14, p.1.）。

⁴ 伝統的なケインズ経済学では、財政支出の拡大や減税による有効需要の創出が、いわゆる乗数効果を通じて、当初の有効需要の何倍もの需要を誘発し、最終的にはGDPの増加をもたらすと考えられている。減税（給付）については、その一部が貯蓄に充てられることから、公共投資よりも乗数効果が小さいとの見方が一般的である。ちなみに、財政政策の代表的な手段である公共投資については、近年は諸要因により、かつてと比べ乗数効果が縮小していると指摘されている（井堀利宏『要説 日本の財政・税制 4訂版』税務経理協会, 2011, pp.91-92.）。

⁵ なお、アメリカ、韓国、シンガポールの現金給付についても、日本と同様に生活保障が主な目的とされている。香港の現金給付については、個人消費の押上げが目的の1つとされており、景気刺激策としての一面もある。

ない。

本稿では、まず、日本の特別定額給付金について、制度の概要を説明し、これをめぐる論点を概観する（第Ⅰ章）。その上で、同様の措置が実施されたアメリカ、韓国、香港、シンガポールにおける現金給付の概要や給付の状況、その評価等を紹介する（第Ⅱ章、別表参照）。

I 日本の特別定額給付金

1 概要

特別定額給付金は、新型コロナウイルスの影響が長引き、全ての国民が厳しい状況に置かれている中で、迅速かつ的確に家計への支援を行うために給付された⁶。特別定額給付金の実施主体は市区町村であり、実施に要する経費（給付事業費及び給付事務費）は国が全額を補助する。給付対象者は、基準日（令和2（2020）年4月27日）において住民基本台帳に記載されている者である。給付額は、給付対象者1人につき10万円である。なお、特別定額給付金は、非課税所得である⁷。

申請は、原則として郵送又はオンラインで行われる。ただし、オンラインによる申請は、受給権者（世帯主）がマイナンバーカードを保持している場合のみ利用可能である。給付は世帯単位で行われ⁸、原則として申請者（世帯主）の本人名義の銀行口座への振込で行われる⁹。

2 経緯・実施状況

令和2（2020）年4月7日に閣議決定された令和2年度第1次補正予算案には、収入が減少し、所得が一定水準以下¹⁰となった世帯に対して、1世帯当たり30万円の給付が盛り込まれた（予算額4兆206億円）。しかし、世帯間の不公平感や受給要件の分かりにくさに対して世論が反発した。そのため、4月20日に、当初の給付金の案は撤回され、全住民への一律10万円の給付（予算額12兆8803億円）を盛り込んだ第1次補正予算案が改めて閣議決定された¹¹。

特別定額給付金の給付の開始日は、市区町村によって異なり、最も早い自治体では令和2（2020）年4月30日から給付が開始された¹²。特別定額給付金の予算額に対する給付済みの金額の割合は、6月5日時点で30.2%、8月21日時点で98.5%である¹³。ただし、給付の時期は市区町村によって異なる。給付対象者の多い大都市では、事務作業量の多さから給付が遅れたケ

⁶ 第201回国会参議院予算委員会会議録第18号 令和2年4月30日 pp.26-27. 安倍晋三内閣総理大臣（当時）の発言。

⁷ 「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」（令和2年法律第25号）第4条

⁸ 配偶者からの暴力のため避難している者等は避難先の自治体に申請することで個別に受給できる。「特別定額給付金に関するお知らせです」総務省ウェブサイト <https://kyufukin.soumu.go.jp/doc/32_document.pdf?ver=20200512.01>

⁹ 「特別定額給付金（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連）」同上 <https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html>

¹⁰ 世帯主の月間収入（令和2（2020）年2月から6月までの任意の月）が、①新型コロナウイルス感染症発生前に比べて減少し、かつ年間ベースに引き直すと個人住民税均等割非課税水準となる世帯、又は②新型コロナウイルス感染症発生前に比べて大幅に減少（半減以上）し、かつ年間ベースに引き直すと個人住民税均等割非課税水準の2倍以下となる世帯。

¹¹ 「国民一律10万円給付へ」『日本経済新聞』2020.4.17.

¹² 「10万円給付迅速に 自治体が知恵」『日本経済新聞』2020.5.2.

¹³ 「特別定額給付金の給付済み金額の推移」総務省ウェブサイト <<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/transition/>>

ースが多かったと報じられている¹⁴。

新型コロナウイルス感染拡大防止などの観点から、マイナンバーカードを利用したオンラインによる申請が実施されたが、マイナンバーカードの取得やパスワードの再設定などのため、多くの人が市区町村の窓口を訪れ、混乱が生じた。また、オンライン申請時にマイナンバーカードは本人確認のためだけに利用され、住民基本台帳と連携していなかったことから、市区町村は、申請された情報が正しいかどうかを確認するため、住民基本台帳と照合する作業に迫られた。そのため、多くの自治体は郵送での申請を呼びかけ、111 市区町村ではオンライン申請の受付を停止した¹⁵。

3 評価等

特別定額給付金の経済効果は、政府試算によると約 7.1 兆円と報じられている¹⁶。一方で、民間エコノミストの試算によると、個人消費の押し上げ効果は約 2.4 兆円から約 3.5 兆円とされており、両者の間には大きな開きがある。特別定額給付金の効果が一巡する 8 月以降では、全体として消費を押し上げる効果が弱まることが懸念されている¹⁷。なお、特別定額給付金の使途については、生活費の補填が 53.7%、貯蓄が 26.1%との調査結果が示されている¹⁸。

当初案（減収世帯 1 世帯当たり 30 万円の給付）の撤回については、当初案には不公平な受給につながりかねない問題点が数多くあったとして、適切な政策変更と評価する向きもある¹⁹。一方、給付対象を全住民としたことについては、新型コロナウイルスの影響を受けて日々の生活に困窮している人に対して、迅速かつ手厚い支援を行うという政策の目的が曖昧になったとの批判や²⁰、自粛で消費ができない状況にあるため幅広い給付は効果が薄くなるとの見方もある²¹。また、高所得者だけ増税し、配る必要のなかった分を取り戻す仕組みも考えるべしとの指摘もある²²。

給付については、給付までに時間がかかったこと、オンライン申請をめぐり混乱が生じたこと等が指摘された。こうした混乱の原因として、平時から行政のデジタル化が進められていなかったことが問題視された。また、今後の緊急時には迅速な給付ができるよう、マイナンバーと銀行口座の紐付けの必要性が指摘された²³。さらに、行政がデータを把握することによって、

¹⁴ 「10 万円支給 準備に巧拙」『日本経済新聞』2020.6.27。

¹⁵ 「マイナンバー普及へ試練 「10 万円」給付で混乱」『日本経済新聞』2020.6.22; 「10 万円給付 混乱のオンライン申請」『朝日新聞』2020.8.25。

¹⁶ 「緊急経済対策で GDP4.4%上げ」『読売新聞』2020.4.24, 夕刊。

¹⁷ 熊野英生「特別定額給付金の効果の推定—給付金の 2 割前後が消費押し上げ—」『Economic Trends』2020.8.7. <[groupp.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/macro/2020/kuma200807ET.pdf](http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/macro/2020/kuma200807ET.pdf)>; 綿谷謙吾「経済効果は 3.5 兆円程度、GDP を 0.7%ポイント程度押し上げ」『MRI Daily Economic Points』2020.8.4. <<https://www.mri.co.jp/knowledge/insight/dep/2020/dia6ou0000027ub0-att/dep20200804.pdf>>

¹⁸ ニッセイ基礎研究所「第 1 回新型コロナによる暮らしの変化に関する調査」2020.7.9, p.20. <https://www.nli-research.co.jp/files/topics/64902_ext_18_0.pdf?site=nli> 全国に住む 20~69 歳の男女に特別定額給付金の使途等を尋ねたインターネット調査。上記以外の選択肢には、国内旅行や家電製品等の購入があり、複数回答可であった。

¹⁹ 中里透「現金給付の正しい届け方—定額減税と年金受取口座の活用を—」2020.4.21. SYNODOS ウェブサイト <<https://synodos.jp/economy/23479>> 当初案では、収入が給付の基準を下回る世帯と上回る世帯の間で給付後に経済力の逆転が生じてしまう可能性等が指摘されていた（同「現金給付の政府案について考える—複雑で手間のかかる制度設計の成果は?—」2020.4.8. 同 <<https://synodos.jp/economy/23456>>）。

²⁰ 神田慶司「目的が不明確な国民への現金一律給付—マイナンバー活用が課題に」『週刊ダイヤモンド』108 巻 19 号, 2020.5.16, p.16.

²¹ 小野善康「所得減の事業に集中補償を」『朝日新聞』2020.4.29.

²² 土居丈朗「論点 新型コロナ 経済危機 国の役割とは」『毎日新聞』2020.4.30.

²³ なお、マイナンバーカードの普及率は、令和 2 年 9 月 1 日時点で 19.4%である。国民の大半がマイナンバーカード

アメリカ等で実施されている「プッシュ型」（支援を受けるべき人からの申請を待つのではなく、行政側からアプローチする方式）の給付につなげていくことも求められている²⁴。

II 諸外国における現金給付

1 アメリカ

(1) 概要

「経済的影響給付金」（Economic Impact Payment. 所要額は2930億ドル（約31.9兆円²⁵））の給付が行われた²⁶。その目的は、迅速な経済支援を行うことでアメリカ市民の生活を保障することとされている²⁷。

給付対象者は、①アメリカ合衆国市民（国籍保有者）及び永住権又は居住権を持つ外国人であり、②有効な社会保障番号（Social Security number）を有している者である。給付額は対象者1人当たり最大1,200ドル（約13.1万円）であり、子どもを有する場合は子ども1人当たり最大500ドル（約5.5万円）が追加で給付される。一定の所得を超えた場合、所得に応じて給付額が減額され、更に一定の所得を超えると給付は行われ²⁸ない。

給付は内国歳入庁（Internal Revenue Service）によって実施される。確定申告²⁹を行っている場合、その情報を基に、通常の税還付先として申告された銀行口座に振り込まれる。税還付を銀行振込で受け取っていない場合は、直近の確定申告において登録された住所に、小切手又はプリペイドカードが郵送される。そのため、確定申告を行っている場合、通常は申請不要である。また、老齢年金、障害年金、遺族年金などを受給している場合も、その受給の際に利用さ

を所有していない中で、急を要する生活支援策にマイナンバーカードを利用すべきではなかったとの声もある（「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について」総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/main_content/000706695.pdf>; 「現金10万円給付 マイナンバーは余計だ」『東京新聞』2020.5.13.）。

²⁴ 小黒一正「新型コロナ読売提言 識者に聞く2 官民のデジタル化急務」『読売新聞』2020.6.24; 「現金給付 迅速化へ2段階」『日本経済新聞』2020.6.2. こうした状況を踏まえて、令和2（2020）年6月8日に、本人の同意を得た上でマイナンバーと銀行口座の紐付けを行うため、「特定給付金等の迅速かつ確実な給付のための給付名簿等の作成等に関する法律案」（第201回国会衆法第19号）が議員立法として衆議院に提出され、継続審査となっている。また、行政からの様々な給付のため、1人1口座、マイナンバーを付番して登録する制度が現在政府内で検討されている。「高市総務大臣閣議後記者会見の概要」2020.6.9. 総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/menu_news/kaiken/01koho01_02000921.html>

²⁵ 邦貨換算にあたっては、“Exchange Rates selected indicators.” International Monetary Fund website <<https://data.imf.org/regular.aspx?key=61545862>> における2019暦年の実績値（月次データの平均）に基づき、以下、次のレートを用いる。1ドル=109.01円、100ウォン=9.35円、1香港ドル=13.91円、1シンガポールドル=79.91円

²⁶ Congressional Budget Office, “Preliminary Estimate of the Effects of H.R. 748, the CARES Act, Public Law 116-136, Revised, With Corrections to the Revenue Effect of the Employee Retention Credit and to the Modification of a Limitation on Losses for Taxpayers Other Than Corporations.” <<https://www.cbo.gov/system/files/2020-04/hr748.pdf>>

²⁷ “President Donald J. Trump Is Providing Economic Relief to American Workers, Families, and Businesses Impacted by the Coronavirus,” 2020.3.27. White House website <<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/president-donald-j-trump-providing-economic-relief-american-workers-families-businesses-impacted-coronavirus/>>

²⁸ “Economic Impact Payment Information Center.” IRS website <<https://www.irs.gov/coronavirus/economic-impact-payment-information-center/>> 所得税の申告単位に応じて所得制限は異なる。単身又は夫婦個別申告の場合、75,000ドル（約818万円）を超えると減額され、99,000ドル（約1079万円）を超えると給付は行われ²⁹ない。ひとり親の場合、112,500ドル（約1226万円）を超えると減額され、136,500ドル（約1488万円）を超えると給付は行われ²⁹ない。夫婦共同申告の場合、150,000ドル（約1635万円）を超えると減額され、198,000ドル（約2158万円）を超えると給付は行われ²⁹ない。いずれも、所得制限を超えた場合、所得から基準額を差し引き、5%を乗じた額が給付額から減額される。

²⁹ 一定の収入がある場合、給与所得者を含む全ての納税者は、原則として確定申告を行う必要がある。

れている方法（銀行振込など）で給付が行われるため、申請は不要である。

一方、確定申告を行っておらず、年金等も受給していない場合は、内国歳入庁の電子申告のためのシステムを通じて個人情報を登録する必要がある。その際、銀行口座を登録した場合は銀行振込で、それ以外の場合は小切手又はプリペイドカードの郵送によって給付が行われる。内国歳入庁への情報登録の期限は2020年10月15日であり、給付は同年12月末までに行われる³⁰。

(2) 経緯・実施状況

2020年3月27日に成立した「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法」（Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act）³¹に基づき、4月から経済的影響給付金の給付が開始された。給付開始から2か月間で約1億5900万件、2670億ドル（約29.1兆円、所要額の約91%）超の給付が行われた³²。全ての給付のうち、約1億2000万件（約76%）が銀行振込で、約3500万件（約22%）が小切手で、約370万件（約2%）がプリペイドカードで行われた³³。

こうした迅速な給付の背景には、「プッシュ型」の給付が行われたことが挙げられる。すなわち、給付に際して社会保障番号を基に一元的に管理されている納税情報等が利用されたため、多くの対象者は申請が不要であった³⁴。

(3) 評価等

現金給付による個人消費の押し上げ効果については、民間の研究者により、給付1ドル（約109円）につき0.25ドル（約27円）から0.40ドル（約44円）と推計されている。世帯の属性別に見ると、所得が低い世帯、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う減収幅が大きい世帯、銀行口座の残高が少ない世帯では消費の押し上げ効果が大きいとされている³⁵。

現金給付は経済を安定化し、消費を促進し、経済の回復を早めるために必要不可欠であるとして、更なる給付を求める声もある³⁶。一方、感染症の拡大によって需要と供給が抑制されている状況では、現金給付による消費の押し上げ効果は期待できないとの懸念も示されている³⁷。

³⁰ “Treasury, IRS Announce Delivery of 159 Million Economic Impact Payments,” 2020.6.3. U.S. Department of the Treasury website <<https://home.treasury.gov/news/press-releases/sm1025>>

³¹ Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act or the CARES Act (P.L.116-136). CONGRESS.GOV website <<https://www.congress.gov/bill/116th-congress/house-bill/748>> 経済的影響給付金のほかに、中小企業向け給与保護プログラム (Paycheck Protection Program: PPP. 返済免除措置のある融資) や失業保険の拡充等が盛り込まれている。

³² “Treasury, IRS Announce Delivery of 159 Million Economic Impact Payments,” *op.cit.*(30)

³³ U.S. Department of the Treasury, “Economic Impact Payments issued by the Department of the Treasury with payment dates through June 5, 2020.” <<https://home.treasury.gov/system/files/136/EIP-data-update.pdf>>

³⁴ 「マイナンバー活用 海外と差 10万円給付で注目、情報連携・口座接続で出遅れ」『日本経済新聞』2020.5.16. 一方、当初、財務省及び内国歳入庁は給付手続の際に死亡記録を確認していなかったため、死亡者に対する過誤給付が約110万件発生したといった問題も指摘されている (“COVID-19: Opportunities to Improve Federal Response and Recovery Efforts,” 2020.6.25. Government Accountability Office website <<https://www.gao.gov/reports/GAO-20-625/>>)。

³⁵ Scott R. Baker et al., “Income, Liquidity, and the Consumption Response to the 2020 Economic Stimulus Payments,” *NBER Working Paper*, No. 27097, 2020.9.15. <<https://www.nber.org/papers/w27097.pdf>>

³⁶ “Open letter from economists on automatic triggers for cash stimulus payments.” Economic Security Project website <https://www.economicsecurityproject.org/wp-content/uploads/2020/07/emp_economists_letter2.pdf> 実際に、2度目の経済的影響給付金の給付を盛り込んだ法案 (Health and Economic Recovery Omnibus Emergency Solutions Act or the HEROES Act (H.R.6800. 民主党案) 及び American Workers, Families, and Employers Assistance Act (S.4318. 共和党案, 8本の法案からなる Health, Economic Assistance, Liability Protection, and Schools Act or HEALS Act に含まれる法案)) が連邦議会で審議されている。

³⁷ Howard Gleckman, “Government Payments Will Help Families But May Not Boost The Coronavirus Economy Much,”

確定申告をした者から順に給付されたことについては、確定申告を行わない低所得者や老齢年金等の受給者への給付が、確定申告を行う給付対象者への給付よりも遅くなったとの批判がある³⁸。

2 韓国

(1) 概要

「緊急災害支援金」（事業費は 14.3 兆ウォン（約 1.3 兆円）。そのうち 12.2 兆ウォン（約 1.1 兆円）を国費で、2.1 兆ウォン（約 0.2 兆円）を地方自治体の負担で賄う³⁹。）の給付が行われた。同支援金は、新型コロナウイルスによって困難な状況にある国民生活と所得を保障するための政策対応の一環として給付された⁴⁰。

給付対象は全世帯で、給付額は単身世帯が 40 万ウォン（約 3.7 万円）、2 人世帯が 60 万ウォン（約 5.6 万円）、3 人世帯が 80 万ウォン（約 7.5 万円）、4 人以上の世帯が 100 万ウォン（約 9.4 万円）である⁴¹。

緊急災害支援金は、銀行振込、プリペイドカード、商品券などの形で給付される。一定の基礎生活保障の生活扶助、基礎年金、障害者年金の受給世帯（約 280 万世帯）には、登録された銀行口座に現金で給付される。その他の世帯は、オンライン又は銀行窓口で申請した場合、クレジットカード等のポイントで給付される。自治体ホームページ及び住民センター窓口等で申請した場合、地域商品券又はプリペイドカードの形で給付される。クレジットカード等へのポイント、地域商品券、プリペイドカードの形で給付された緊急災害支援金は、百貨店や大型ショッピングセンター等を除いた地域内の加盟店等で使用することができた⁴²。

(2) 経緯・実施状況

政府は、2020 年 3 月 30 日に、所得水準が下位 70%の世帯に対して緊急災害支援金の給付を行う案を発表した⁴³。しかし、4 月 15 日に行われた国会議員選挙で、与野党ともに緊急災害支援金の全世帯への給付を公約に掲げたことから、4 月 23 日に政府は当初の方針を変更し緊急災害支援金を全世帯に給付することを発表した⁴⁴。緊急災害支援金の給付が盛り込まれた 2020 年

2020.3.18. Tax Policy Center website <<https://www.taxpolicycenter.org/taxvox/government-payments-will-help-families-may-not-boost-coronavirus-economy-much>>

³⁸ Elaine Maag, “The IRS Is Getting Out Coronavirus Rebate Payments: Congress Needs To Think About A Second Round,” 2020.4.16. *ibid.* <<https://www.taxpolicycenter.org/taxvox/irs-getting-out-coronavirus-rebate-payments-congress-needs-think-about-second-round>>; Howard Gleckman, “Treasury Now Will Send Coronavirus Payments To Social Security Beneficiaries Without Income Tax Returns. That May Be Bad News For Many,” 2020.4.2. *idem* <<https://www.taxpolicycenter.org/taxvox/treasury-now-will-send-coronavirus-payments-social-security-beneficiaries-without-income-tax>>

³⁹ ただし、事業費の負担率は地方自治体によって異なる。負担率は全自治体の平均が 14.6%、ソウル市が 18.1%となっている。

⁴⁰ 「[2024841] 2020 년도 제 2 회 추가경정예산안 (정부)」의안정보시스템웹사이트 <http://likms.assembly.go.kr/bill/billDetail.do?billId=PRC_T2J0D0N4O1V6W1U4U1W0L5R5E7E9J0>; 「2020 년도 제 2 회 추가경정예산 국회확정」 2020.4.30. 기획재정부ウェブサイト <https://www.moef.go.kr/nw/nes/detailNesDtaView.do?menuNo=4010100&searchBbsId1=MOSFBBS_000000000028&searchNttId1=MOSF_000000000036517>

⁴¹ “Government Announces Emergency Relief Payment,” 2020.3.30. Ministry of Economy and Finance website <<http://english.moef.go.kr/pc/selectTbPressCenterDtl.do?boardCd=N0001&seq=4869>>

⁴² 中村穂佳「新型コロナウイルス感染症に関する緊急災難支援金の支給」『外国の立法』No.284-1, 2020.7, pp.18-19. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11512842_po_02840106.pdf?contentNo=1>

⁴³ “Government Announces Emergency Relief Payment,” *op.cit.*(41)

⁴⁴ 「韓国 全国民に災害支援金 所得制限から転換」『日本経済新聞』2020.4.24.

度第2次補正予算は、4月30日に成立した⁴⁵。

2020年5月4日に年金等受給世帯への現金による給付が開始され、その他の世帯については5月11日にクレジットカード等へのポイントでの受給のオンライン申請が、5月18日にカード会社と連携した銀行窓口での申請、地域商品券及びプリペイドカードでの受給の自治体ホームページ及び住民センター窓口等での申請が開始された。6月8日時点で給付対象の2171万世帯のうち2160万世帯への給付が行われ、給付率は99.5%となった。

こうした迅速な給付の背景には、ITインフラが充実していることや申請方法が簡潔であったこと等があるとされている。カード会社のホームページやスマートフォンのアプリケーションで申し込むと、早ければ申請とほぼ同時に支援金を受け取ることができた⁴⁶。

(3) 評価等

緊急災害支援金が給付されて以降、商店街や市場での売上げに増加が見られた。飲食店(24.8%)、スーパーマーケット・食料品店(24.2%)、病院・薬局(10.4%)で給付の多くが利用されたと分析されている⁴⁷。

緊急災害支援金が全世帯に給付されたことについては、選別作業にかかる時間と行政コストを節約できる一方、対象が広範に及び財政支出が膨らむことへの懸念も示されている⁴⁸。

緊急災害支援金の使用が加盟店等に限定されたことについては、対象とならない大型ショッピングセンターでは国産品、日用品であっても使用できないのに対して、加盟店では輸入品や高級品の購入にも使用できるとして、議論を呼んでいる⁴⁹。

3 香港

(1) 概要

「現金發放計画」と呼ばれる給付措置(事業費は約710億香港ドル(約9900億円))が、香港の個人消費の押上げと家計の負担軽減の観点から実施された⁵⁰。

給付対象者は、①2021年3月31日時点で18歳以上であり、かつ、②有効な香港永久性居民身分証又は免除証明書⁵¹を有している者である。給付額は、給付対象者1人につき1万香港ドル(約13.9万円)である⁵²。

⁴⁵ 「[2024841] 2020년도 제2회 추가경정예산안(정부)」前掲注(40) 9月22日に成立した第4次補正予算には、売上が減少した中小企業や営業時間が制限された飲食店等に対象を限定した現金給付が盛り込まれている。「2020년도 제4회 추가경정예산 국회확정」2020.9.22. 기획재정부ウェブサイト <http://www.moef.go.kr/nw/nes/detailNesDataView.do?searchBbsId1=MOSFBBS_000000000028&searchNttId1=MOSF_000000000045551&menuNo=4010100>

⁴⁶ イ・ギョンミ「緊急災害支援金のおかげで客足が増えました」2020.6.12. KOREA.net ウェブサイト <<http://japanes.e.korea.net/Government/Current-Affairs/National-Affairs/view?articleId=186429&subId=5&affairId=2035&pageIndex=2&viewId=55362>>

⁴⁷ 同上 なお、緊急災害支援金の当初案(下位70%の世帯に給付)による2020年の経済成長率の押上げ効果は、0.158%から0.174%と見込まれていた(“Analysis of the Second Installment of the Supplementary Budget Bill for 2020,” 2020.4.29. National Assembly Budget Office website <<http://korea.nabo.go.kr/publi/publications.php?ptype=view&idx=6698&page=1&code=publications&category=103>>)。

⁴⁸ 「国会に渡った災害支援金、国の借金を増やして100%支給は無理だ」『東亜日報』2020.4.21. <<https://www.donga.com/jp/List/article/all/20200421/2043061/1/>>

⁴⁹ Kang Kyung-hee, “Disaster Relief Is Being Misspent Left, Right and Center,” *Chosunilbo*, 2020.5.18. <http://english.chosun.com/site/data/html_dir/2020/05/18/2020051802258.html>

⁵⁰ “Budget Speech.” The 2020-21 Budget website <<https://www.budget.gov.hk/2020/eng/budget09.html>>

⁵¹ 健康上の理由で香港永久性居民身分証の取得が困難な高齢者や視覚障害者、病気の者に発行される身分証。

⁵² “Eligibility Criteria.” Cash Payout Scheme website <<https://www.cashpayout.gov.hk/eng/ec.html>>

申請は、オンライン又は書面によって行われる。オンライン申請は、インターネットバンキング又は銀行及び郵便局のウェブサイトを通じて行われる。書面による申請は、申請窓口への申請書の郵送、銀行や郵便局への持参で行われる。給付は、銀行振込又は小切手で行われる⁵³。

(2) 経緯・実施状況

香港では、現金發放計画が盛り込まれた2020年度予算案が2020年2月26日に発表され、5月22日に成立した⁵⁴。6月3日に銀行21行が電子申請のためのプラットフォームを提供することを政府と合意した⁵⁵。

オンライン申請は、2020年6月21日に開始された。6月30日までに申請した場合、給付金は7月6日から順次給付される。7月1日以降に申請した場合、給付金は申請から約1週間で給付さ

表1 現金給付の申請及び給付の開始日（書面による申請の場合）

生年	申請の開始日	給付日
1955年以前	2020年6月21日	2020年7月15日以降
1956年から1970年まで	2020年7月5日	2020年7月29日以降
1971年から2002年まで	2020年7月19日	2020年8月12日以降

(出典)“Timetable.” Cash Payout Scheme website <<https://www.cashpayout.gov.hk/eng/timetable.html>>

れる。書面による申請では、生年によって申請及び給付の開始日が異なる（表1）。いずれの方法の場合も、申請の期限は2021年12月31日までである⁵⁶。

オンライン申請の開始初日（2020年6月21日）に、約200万人が申請を行った⁵⁷。7月7日時点では、給付対象者約700万人のうち約430万人に⁵⁸、8月27日時点では、約619万人に対する給付が行われた。10月6日時点で全ての申請のうち、インターネットバンキングを通じた申請は約340万件（全体の件数に占める割合は約50%）、銀行のウェブサイトを通じた申請は約204万件（同約30%）とオンライン申請が多数を占めた。また、銀行振込による給付は約616万件（同約98%）であるのに対して、小切手による給付は約14万件（同約2%）であった⁵⁹。

(3) 評価等

現金發放計画を含む救済措置によって、消費者心理は回復する一方、雇用状況や新型コロナウイルスの感染拡大の状況に懸念がある状況では、個人消費の回復は遅いと見られている。多くの受給者は、緊急時に備えて給付金の貯蓄を選好するのではないかと見る向きもある⁶⁰。

⁵³ “Timetable.” *ibid.* <<https://www.cashpayout.gov.hk/eng/timetable.html>>

⁵⁴ Appropriation Ordinance 2020, Ord. No.1 of 2020. <<https://www.legco.gov.hk/yr19-20/english/ord/2020ord001-e.pdf>>

⁵⁵ “Cash handout agreements signed,” 2020.6.3. news.gov.hk website <https://www.news.gov.hk/eng/2020/06/20200603/20200603_191442_116.html>

⁵⁶ “Timetable,” *op.cit.*(53)

⁵⁷ “Registration for Cash Payout Scheme went smoothly on the first day.” Government of the Hong Kong Special Administrative Region website <<https://www.info.gov.hk/gia/general/202006/21/P2020062100670.htm>>

⁵⁸ “CPS payment disbursed to over 4.3 million registrants,” 2020.7.7. *ibid.* <<https://www.info.gov.hk/gia/general/202007/07/P2020070700493.htm>>

⁵⁹ “Cash Payout Scheme Statistics (Position as at 16 October 2020, 5 pm).” Cash Payout Scheme website <<https://www.cashpayout.gov.hk/eng/pdf/stat-e.pdf>>

⁶⁰ Oswald Chan, “Finance chief: HK\$40b set to flow into HK residents’ accounts,” *China Daily*, 2020.7.6. <[https://www.chinadailyhk.com/article/135934#Finance-chief:-HK\\$40b-set-to-flow-into-HK-residents'-accounts](https://www.chinadailyhk.com/article/135934#Finance-chief:-HK$40b-set-to-flow-into-HK-residents'-accounts)>; Enoch Yiu, “The race for HK\$71 billion cash handout is heating up as more banks bait customers with gold bar, iPhone, and food vouchers,” *South China Morning Post*, 2020.6.17. <<https://www.scmp.com/business/banking-finance/article/3089314/race-hk71-billion-cash-handout-heating-more-banks-bait>>

4 シンガポール

(1) 概要

ケア・サポートパッケージ (Care and Support Package. 現金給付、給与補助、商品券の配布などを含む施策) における現金給付に加え、連帯給付金 (Solidarity payment) の給付が行われた。これらの給付は、景気低迷や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う雇用の不安定化や家計の出費の増大などの不安がある中で、全てのシンガポール人の家計を支援するために実施された⁶¹。2020年度当初予算におけるケア・サポートパッケージ事業費は、16億シンガポールドル (約1300億円) である。2020年度第1次補正予算におけるケア・サポートパッケージの拡充に伴う事業費の追加額は、30億シンガポールドル (約2400億円) である。2020年度第2次補正予算における事業費の追加額 (連帯給付金の追加に伴うもの) は、11億シンガポールドル (約880億円) である⁶²。

給付対象者は、2020年12月31日時点で21歳以上のシンガポール国民である。4月に連帯給付金の給付が、6月にケア・サポートパッケージによる現金給付が行われた。給付額は所得に応じて合計600シンガポールドル (約4.8万円) から1200シンガポールドル (約9.6万円) である (表2)⁶³。なお、21歳以上の外国人在住者のうち、シンガポール人の家族を有する永住権者及び外国人配偶者向け長期滞在ビザを有する者には、5月に300シンガポールドル (約2.4万円) が給付された⁶⁴。

表2 シンガポールにおける給付額

年間所得額	28,000シンガポールドル (約224万円) 以下	28,001 (約224万円) ~100,000シンガポールドル (約799万円) 以下	100,000シンガポールドル (約799万円) を超える年間所得額又は不動産を2か所以上有する場合
4月給付額	600シンガポールドル (約4.8万円)		
6月給付額	600シンガポールドル (約4.8万円)	300シンガポールドル (約2.4万円)	給付なし
合計額	1,200シンガポールドル (約9.6万円)	900シンガポールドル (約7.2万円)	600シンガポールドル (約4.8万円)

(注1) 子どもがいる場合に両親に追加で給付される額は含まない。

(注2) 21歳以上の外国人在住者のうち、シンガポール人の家族を有する永住権者及び外国人配偶者向け長期滞在ビザを有する者には、5月に300シンガポールドル (約2.4万円) が給付された。

(出典) “Care And Support Package.” Budget2020 website <https://www.singaporebudget.gov.sg/budget_2020/budget-measures/care-and-support-package>

⁶¹ “C. Caring For Singaporeans, Building An Inclusive Home,” Budget 2020 website <https://www.singaporebudget.gov.sg/budget_2020/budget-speech/c-caring-for-singaporeans-building-an-inclusive-home#s1>

⁶² “ANNEX C-1: Care and Support Package.” *ibid.* <https://www.singaporebudget.gov.sg/docs/default-source/budget_2020/download/pdf/annexc1.pdf>; “ANNEX B-3: Enhanced Care and Support Package.” *idem* <https://www.singaporebudget.gov.sg/docs/default-source/budget_2020/download/pdf/supplementary_annexb3.pdf>; “ANNEX B-2: Solidarity Payment and Other Cash Payouts.” *idem* <https://www.singaporebudget.gov.sg/docs/default-source/budget_2020/download/pdf/solidarity_annexb2.pdf>

⁶³ “ANNEX B-2: Solidarity Payment and Other Cash Payouts,” *ibid.*

⁶⁴ “Solidarity Payment.” Budget 2020 website <https://www.singaporebudget.gov.sg/budget_2020/budget-measures/solidarity-payment>

(2) 経緯・実施状況

2020年3月6日に成立した2020年度当初予算では、ケア・サポートパッケージの一環として、所得に応じて100シンガポールドル（約0.8万円）から300シンガポールドル（約2.4万円）の現金給付が盛り込まれていた。これに加え、子どもがいる場合は、両親それぞれに100シンガポールドル（約0.8万円）の追加の給付が決定された⁶⁵。

2020年度第1次及び第2次補正予算では現金給付が拡充された。すなわち、2020年3月26日に発表された第1次補正予算では、ケア・サポートパッケージにおける現金給付額は所得に応じて300シンガポールドル（約2.4万円）から900シンガポールドル（約7.2万円）に変更された。子どもがいる場合の追加給付額も300シンガポールドル（約2.4万円）に変更された⁶⁶。

さらに、2020年4月6日に発表された第2次補正予算⁶⁷では、連帶給付金の追加が決定され、4月の連帶給付金は一律600シンガポールドル（約4.8万円）、6月のケア・サポートパッケージにおける給付は所得に応じて給付なし、300シンガポールドル（約2.4万円）、600シンガポールドル（4.8万円）に変更された⁶⁸。

4月の給付の際は、給付対象者が以前に政府に銀行口座を登録済みであり⁶⁹、登録した銀行口座が現在も利用できる場合は、申請は不要とされた。この場合に該当する給付対象者には、2020年4月14日に銀行振込によって給付が行われた。銀行口座を登録していない者は、4月15日から4月23日までに銀行口座を登録することができ、4月28日に銀行振込で給付が行われた。銀行口座を有していない者等には、4月30日から、国家登録身分証明カード（National Registration Identity Card: NRIC）に登録されている住所に小切手が郵送された⁷⁰。

6月の給付の際は、PayNow⁷¹にNRICを登録している者には、PayNowを通じて2020年6月18日に給付が行われた。それ以外の者については、4月の給付と同様に銀行振込又は小切手の郵送によって給付が行われた。銀行振込の場合は6月25日に、小切手の郵送の場合は6月30日から7月9日までに、それぞれ給付された⁷²。

(3) 評価等

2020年度の予算措置における現金給付等の給付全体を通じて、可処分所得は平均で2.8%、個人消費は約1.6%増加することが中央銀行に相当する機関によって見込まれている⁷³。

ケア・サポートパッケージでは、限界消費性向⁷⁴の高い中低所得者により多く給付が行われており、均一に給付が行われた場合よりも消費への効果は大きいと指摘されている⁷⁵。

⁶⁵ “ANNEX C-1: Care and Support Package,” *op.cit.*(62)

⁶⁶ “ANNEX B-3: Enhanced Care and Support Package,” *op.cit.*(62)

⁶⁷ 第1次補正予算を吸収した形で、補正予算法が4月9日に制定された。Revised Supplementary Supply (FY 2020) Act 2020 (No. 15 of 2020). <<https://sso.agc.gov.sg/Act/RSSFY2020A2020>>

⁶⁸ “ANNEX B-2: Solidarity Payment and Other Cash Payouts,” *op.cit.*(62)

⁶⁹ 2018年に実施された現金給付の申請等で国民のうち約90%が政府に銀行口座を登録している。

⁷⁰ “Solidarity Payment,” *op.cit.*(64)

⁷¹ 携帯電話番号又はNRICのみで銀行口座間送金を可能とするサービス。

⁷² “Budget 2020 Care and Support – Cash to be paid from 18 June 2020.” Budget 2020 website <https://www.singaporebudget.gov.sg/budget_2020/about-budget/budget-media-releases/budget-2020-care-and-support-cash-to-be-paid-from-18-june-2020>

⁷³ Monetary Authority of Singapore, “Macroeconomic Review,” Volume XIX Issue 1, 2020.4, pp.72-73. <<https://www.mas.gov.sg/-/media/MAS/EPG/MR/2020/Apr/MRApr20.pdf>>

⁷⁴ 可処分所得が1単位増加した時、そのうち何単位が追加的に消費に振り向けられるかを示す割合。

⁷⁵ Monetary Authority of Singapore, *op.cit.*(73)

おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本では、家計への支援を目的として全住民に1人当たり10万円の「特別定額給付金」が給付された。冬に向けて新型コロナウイルスの感染の再拡大が懸念される中、追加の給付を求める声もある⁷⁶。仮に追加の実施を検討する際には、その必要性、負担の在り方、迅速な給付を実現する仕組み、所得制限等が改めて論点となろう。

特別定額給付金の給付に際しては、時間がかかったことやオンラインによる申請で混乱が生じたこと等が問題視された。諸外国でも、同様の現金給付が行われるケースが見られたが、日本と比較して迅速に給付が行われる傾向にあった。その要因として、政府が有している情報を利用した給付が行われたことや、申請がオンラインを中心に行われたことなどが挙げられる。日本でも、今般の特別定額給付金に端を発して、行政のデジタル化やマイナンバーと銀行口座の紐付けについての議論が進められており、今後の動向が注目される。

⁷⁶ 小林慶一郎「「給付金は毎月10万円を12ヵ月」現実に実行可能な策を明かそう」東京財団政策研究所ウェブサイト <<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3495>>

別表 諸外国の現金給付の概要

	日本	アメリカ	韓国	香港	シンガポール
名称	特別定額給付金	経済的影響給付金 (Economic Impact Payment)	緊急災害支援金	現金發放計画	ケア・サポートパッケージによる現金給付 連帯給付金 (Solidarity payment)
事業費 (注1)	12兆8803億円	2930億ドル(約31.9兆円)	14.3兆ウォン(約1.3兆円) (うち12.2兆ウォン(約1.1兆円)が国費、2.1兆ウォン(約0.2兆円)が地方自治体の負担) (注2)	710億香港ドル(約9900億円)	2020年度予算:16億シンガポールドル(約1300億円)、第1次補正予算:30億シンガポールドル(約2400億円)、第2次補正予算:11億シンガポールドル(約880億円) (注3)
給付対象者	基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記載されている者(外国人を含む。)	①アメリカ市民(国籍保有者)及び居住外国人であり、②有効な社会保障番号を有している者	全世帯	①2021年3月31日時点で18歳以上であり、②有効な香港永久性居民身分証を有している者	21歳以上のシンガポール国民 (注4)
給付額 (注1)	給付対象者1人につき10万円	大人1人当たり最大1,200ドル(約13.1万円)、子ども1人当たり最大500ドル(約5.5万円) (所得に応じて給付額が減額され、一定額を超えると給付されない。)	単身世帯:40万ウォン(約3.7万円)、2人世帯:60万ウォン(約5.6万円)、3人世帯:80万ウォン(約7.5万円)、4人以上の世帯:100万ウォン(約9.4万円)	給付対象者1人につき1万香港ドル(約13.9万円)	4月の給付:一律600シンガポールドル(4.8万円) 6月の給付:所得に応じて600シンガポールドル(4.8万円)、300シンガポールドル(約2.4万円)、給付なし
申請方法	郵送又はオンラインによる申請が必要	確定申告をしている場合及び老齢年金等を受給している場合は申請不要。それ以外の場合は、オンライン申請	年金受給世帯等は申請不要。その他の世帯は、オンライン、銀行窓口、住民センター窓口等で申請	オンライン、郵送、銀行又は郵便局で申請が必要	ほとんどの場合、申請不要
給付方法	原則として銀行振込	銀行振込、小切手、プリペイドカード	銀行振込、クレジットカード等へのチャージ、プリペイドカード、商品券	銀行振込又は小切手	4月の給付:銀行振込又は小切手 6月の給付:PayNow、銀行振込、小切手

(注1) 邦貨換算にあたっては、“Exchange Rates selected indicators.” International Monetary Fund website <<https://data.imf.org/regular.aspx?key=61545862>> における2019暦年の実績値(月次データの平均)に基づき、以下、次のレートを用いる。1ドル=109.01円、100ウォン=9.35円、1香港ドル=13.91円、1シンガポールドル=79.91円

(注2) ただし、事業費の負担率は地方自治体によって異なる。負担率は平均が14.6%、ソウル市が18.1%となっている。

(注3) 現金給付だけではなく、他のケア・サポートパッケージの施策の事業費を含む。

(注4) 21歳以上の外国人在住者のうち、シンガポール人の家族を有する永住権者及び外国人配偶者向け長期滞在ビザを有する者には、5月に300シンガポールドル(約2.4万円)が給付された。

(出典)「特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連)」総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html> など各国の政府サイト等を基に筆者作成。